平成２８年（再イ）第１７３号
神奈川県藤沢市辻堂西海岸３－１－27－444
再生債務者　露木征一郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年８月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年９月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再イ）第６号
北海道樺戸郡浦臼町字オサツナイ315番地24　Ｅ－202（申立時の住所）さいたま市岩槻区大字上野111番地１メゾン・ド・エスポアール106
再生債務者　奥田　隆一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年８月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年９月５日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第４６号
埼玉県上尾市大字壱丁目211番地４
再生債務者　飯島　健治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年８月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年９月５日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第１１６号
東京都品川区西五反田５－８－10－203
再生債務者　亀岡　弘之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年８月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年９月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再イ）第２０４号
東京都江東区亀戸９－31－２
再生債務者　豊嶋　勝也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年８月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年９月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再イ）第１２号
さいたま市中央区上峰３丁目９番６号
再生債務者　川邊　正人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年８月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年９月５日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第２２号
千葉県我孫子市中峠3048番地の51
再生債務者　山口　　正
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年８月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年９月１日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（再イ）第２７号
千葉県我孫子市青山台３丁目１番33－602号　レアシス我孫子　プロムナードレジデンス
再生債務者　北郷　克佳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年８月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年９月５日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（再イ）第１９３号
東京都昭島市田中町１－21－５－201
再生債務者　永田　宜子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年８月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年９月２日
東京地方裁判所民事第20部

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部公告第６号

平成28年10月26日に執行する東京都市計画土地区画整理事業大手町土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿を縦覧に供したが、縦覧に供した選挙人名簿に異議の申出がなかったので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第22条第１項の規定に基づき、公告する。

また、この選挙において選挙すべき委員の数を下記のとおり定めたので、同条第４項の規定に基づき、公告する。

平成28年９月20日

独立行政法人都市再生機構
東日本都市再生本部
本部長　新居田滝人

記

宅地の所有者が選挙すべき委員の数　７人

宅地について借地権を有する者が選挙すべき委員の数　１人

弁理士登録公告

平成28年８月31日に行った弁理士の登録及び抹消した者を弁理士法第27条の規定により次のとおり公告します。

登　　録

月　日	登録番号	氏　名
８月31日	20883	本多　正徳

登録抹消

年月日	登録番号	氏　名	事　由
平成28年７月29日	16521	治田　義孝	申請抹消
平成28年８月19日	10568	武井　秀彦	〃
平成28年８月23日	08051	小松　　崇	〃
平成28年８月24日	07801	山下　　一	〃
平成28年８月24日	12613	熊野　貴之	〃

弁理士数　11,100名
（平成28年８月31日現在）

平成28年９月20日　日本弁理士会

特定侵害訴訟代理業務の付記公告

平成28年８月31日に弁理士の登録に特定侵害訴訟代理業務の付記を行った者について、弁理士法第27条の５に基づき次のとおり公告します。

付　　記

月　日	登録番号	氏　名
８月31日	13906	伊藤健太郎
８月31日	20880	撫佐　郁夫

特定侵害訴訟代理業務の付記を受けている弁理士総数　3,200名
（平成28年８月31日現在）

平成28年９月20日　日本弁理士会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　大阪弁護士会
2　処分を受けた弁護士
氏　　名　池田　直樹
登録番号　19715
事 務 所　大阪府大阪市天王寺区東高津町11－９　おおきに上本町ビル６階　上本町総合法律事務所
3　処分の内容　戒告
4　処分が効力を生じた年月日
平成28年８月29日

平成28年９月２日　日本弁護士連合会

厚生年金基金解散公告

当厚生年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散したので、次のとおり公告します。

1．基金の名称　石川県自動車販売店厚生年金基金
2．事務所の所在地　石川県金沢市入江３丁目134番地
3．設立事務所の名称及び所在地　石川日産自動車販売株式会社　石川県金沢市、石川中央三菱自動車販売株式会社　石川県野々市市、石川トヨペット株式会社　石川県金沢市、石川トヨタ自動車株式会社　石川県金沢市、石川ダイハツ販売株式会社　石川県金沢市、石川日野自動車株式会社　石川県金沢市、ＵＤトラックス株式会社金沢支店　石川県金沢市、北陸スバル自動車株式会社　石川県金沢市、トヨタカローラ石川株式会社　石川県野々市市、ネッツトヨタ石川株式会社　石川県金沢市、株式会社北陸マツ